



三田キャンパス 研究活動シンポジウム等支援制度 募集要項

本制度は、三田キャンパスにおける研究活動の推進を目的としたシンポジウム等の開催に関して、イベントをサポートするスタッフの人件費（「謝金」としての支出）を補助するものであり、実施・運営・準備にかかる研究者本人の負担を軽減し、研究活動に充てる時間を増加させることを目的としております。本プログラムによる支援をご希望の方は、以下の要項をご確認のうえ、学術研究支援三田担当HPの申込みフォームより申請してください。

◆ 補助内容

下記の条件を満たすシンポジウム等イベントの開催・運営・準備に資する、サポートスタッフの謝金
※本謝金は「講演者への謝金」や「恒常的なスタッフ雇用」を対象としたものではありません。

◆ 申請条件（以下の条件を全て満たすこと）

- ①三田キャンパスに所属する専任教員が責任者となり、また当日参加する、研究活動の推進（将来的な外部資金の獲得や、部門・分野間の連携に繋がるもの、部門や分野連携に基づくものなど）を目的としたイベントであること。研究以外を目的としたものは対象外とする。また、本制度を用いずともイベント運営が可能な人員や運営費を有しているもの（学会の定例会等）も原則対象外。
- ②責任者となる教員が所属する部門の長により、本制度の目的に資することが確認され、承認を得ていること。また、イベントには学内教員が多く参加すること。
- ③直接経費により支出する経費（謝金・その他各種経費）、直接経費によるスタッフの担う業務と、明確に区別した業務内容とすること。

◆ 補助詳細

- ①補助対象：サポートスタッフの「謝金」
- ②補助額：一申請あたり50,000円を上限とします。
※スタッフ1名あたりの単価は、本学「公的資金の支出に関する規則」（平成19年2月20日制定、平成28年2月16日改正）等の塾内関係諸規則で定める謝金基準の内、「シンポジウム等用務」に示す額とします（基準額を超えての支給を希望する場合は、依頼予定の用務内容等を含め、事前に学術研究支援三田担当に相談のこと）。
- ③補助回数：お一人につき、年度内一回限りの利用を原則としますが、二回目以降のご利用を希望する場合、学術研究支援三田担当にご相談ください。

◆ 申請手続き

応募希望者は以下のURLよりご応募ください。応募前に、所属部門長による承認を必ず得てください。
＜URL： https://wwwdc01.adst.keio.ac.jp/kj/rdsp-mc/form_rdsp-mc/form04.html ＞
申請は、シンポジウム等開催日の一ヶ月前までに行ってください。申請受付後、三田担当常任理事の審議により採否を決定いたします。採否の結果は、受付後二週間以内を目処に学術研究支援三田担当よりメールにて申請者ご本人に対し通知いたします。

◆ 謝金支払いと開催報告

- ①謝金支払い：シンポジウム等終了後、「様式21」を速やかに学術研究支援三田担当にご提出ください。
- ②開催報告：本支援を受けたシンポジウム等に関しては、開催後、簡単な開催報告（参加人数や、こういった参加者がいたかなど）をお願いしております。シンポジウム開催日より一ヶ月以内を目処に、学術研究支援部三田担当（mitaken-all@adst.keio.ac.jp）まで、メールでのご報告をよろしくお願いいたします。

◆ 留意事項

- ・本制度は、純粋な「研究活動」に資するイベントのみを対象としております。
- ・直接経費で雇用・支出するスタッフの業務とは、明確な差異を設けることが必要となりますのでご注意ください。
- ・本制度は2018年度開始の新しい試みであるため、今後内容に変更等が生じる可能性があることを、何卒ご了承ください。

◆ お問い合わせ先

担当窓口：学術研究支援部 学術研究支援三田担当
電話：03-5427-1756 E-mail: mitaken-all@adst.keio.ac.jp

